



ゼロカーボンシティ
北区 ▶ 2050



北区環境活動レポート 令和6年度版【概要版】

対象期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日

発行日: 令和7年11月12日

東京都北区

北区の環境経営方針

環境経営方針

北区は、環境の保全と創造を推進する主体として、地域及び地球全体の環境問題に率先して取り組みます。

事業活動を行うときは、環境関連法規を遵守し、計画から執行、事業終了にいたる全ての段階において、環境への負荷を最小限に抑え、温室効果ガスの削減並びに環境汚染の防止を図ります。

また、区民や地域・事業者等と連携・協働し、環境・経済・社会の統合的課題解決に取り組み、地域の活力が最大限に発揮される持続可能な社会を目指します。

1. 全ての組織及び職員の参加のもと、環境意識の向上を図り、区民や地域・事業者等の模範となるよう努めます。

事務事業における環境経営目標を定め、継続的な改善及び点検・評価を行うことで、効率的で質の高い行政サービスを提供します。

2. 地球温暖化対策として省エネルギー・新エネルギーを積極的に推進し、北区の脱炭素化を図ります。

気候変動の影響による被害から区民生活や自然環境を守るために施策を展開します。

未来へつなぐ持続可能なごみゼロのまちを目指して、3R（発生・排出抑制、再使用、再資源化）を推進し、循環型社会の構築を図ります。

生物多様性保全、地球環境保全など、多様な機能を有する質の高い緑づくりを推進するとともに、持続可能な社会づくりの担い手を育成します。

3. 環境経営方針及び環境マネジメントシステム活動、身近な環境から地球環境の保全・創造にいたる北区の様々な取組みの結果を公表します。

令和5年4月27日

東京都北区長

やまと 加奈子

1 環境活動の取組方針

1.1 経緯

北区は、区民・事業者・区が一体となって環境保全に取り組んでいます。平成6年度に北区快適環境基本計画を策定し、快適環境の創造と環境改善に取り組んできました。平成17年度には、拡大・深刻化していく環境問題に対応するため、北区環境基本計画と、区民・事業者・民間団体・区が果たすべき役割を示した北区環境行動・配慮指針を策定しました。策定後10年目を迎えた平成26年度は、北区をとりまく環境が大きく変化している状況を踏まえ、北区環境基本計画2015を策定しました。一方、区域の地球温暖化対策の推進を目的として、北区地球温暖化対策地域推進計画を平成19年度に策定し、平成29年度には第2次計画（平成30（2018）～令和9（2027）年度）として引き継ぎました。そして、令和3年度には脱炭素社会への移行に取り組むため、北区ゼロカーボンシティ宣言を表明しました。そのような状況の中、令和4年度には環境をめぐる社会の動きや環境基本計画2015の見直し・課題などを踏まえて、地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）及び地域気候変動適応計画を包含した計画として、北区環境基本計画2023を策定しました。

1.2 実施体制

北区環境基本計画等を着実に実行し、「持続可能な社会」の実現を図るために、図2に示す体制で環境マネジメントシステムを推進しています。

原則として、北区環境経営マニュアルに定められた組織体制に従い、北区役所が実施する全ての事務事業を対象とします。

1.3 環境経営方針

エコアクション21を組織的に進めるため、区長が定めた環境経営方針をもとに、各部署の業務特性を踏まえた部署ごとの環境経営方針を策定しています。

1.4 環境活動の概要

北区は、地球温暖化をはじめとする環境問題に取り組む行政計画を策定し、事業を推進しています。北区の計画体系の中における上記計画の位置づけを示します（図1）。

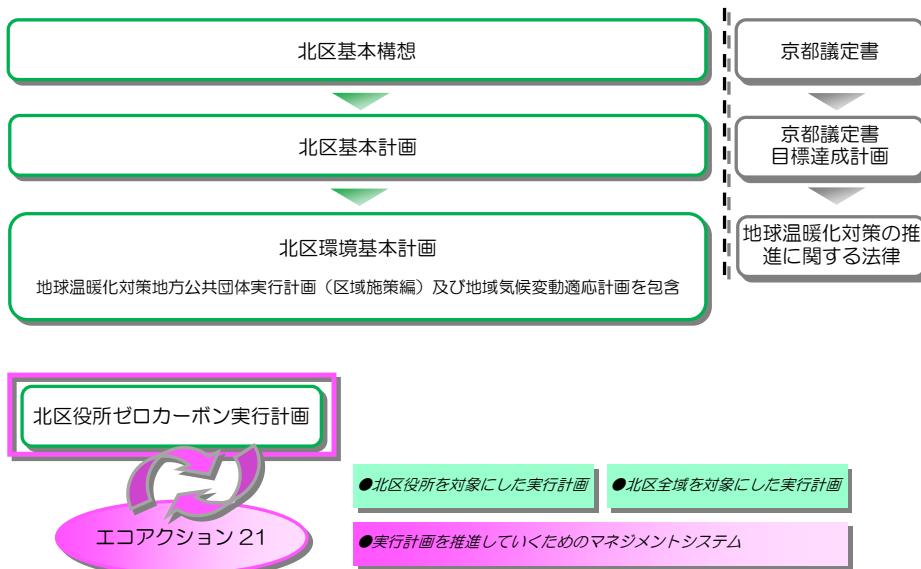


図1 各計画の位置づけ

2 環境活動目標、環境活動計画とその実績

2.1 環境活動目標

2.1.1 自らの環境負荷を低減させるための取組み

北区役所ゼロカーボン実行計画では、令和5～9年度における温室効果ガスの数値目標を平成25年度比で42%削減させることを目標とし、温室効果ガス排出量の中期目標を令和12年度までに平成25年度比で51%削減させることを目標としています。その他にも、表1のとおり区役所全体における環境活動目標値を定めており、自らの事業活動に伴う環境負荷を低減させるよう努力して取り組んでいます。

エコアクション21の取組みを組織的に進めるため、部署ごとの業務特性を踏まえ、各部署の環境経営方針を定めるとともに、各課においても目標を設定し、自らの事業活動に伴う環境負荷を低減させるよう努めています。

表1 区役所全体における環境活動目標（令和5（2023）～令和9（2027）年度）

取組項目	項目	単位	平成25年度 (基準年度) 実績値 ^{②)}	令和9年度 2027年度 目標	令和9年度 2027年度 数値目標
温室効果ガス排出量 ^{①)}	温室効果ガス総排出量 (基礎排出係数) ^{②)}	t-CO ₂	27,192	基準年度比△42%	15,771
電気使用量	使用量	kWh	39,617,795	基準年度比△5%	37,636,905
再エネ電力導入割合	導入割合	%	—	—	37.5
ガス使用量	使用量 (都市ガス及びLPG)	m ³	3,125,459	基準年度比△3%	3,031,695
エネルギー使用量 ^{③)}	電気及びガス使用量 (エネルギー換算)	GJ	533,432		512,095
	消費原単位 (延床面積あたり)	MJ/m ²	318		305
公用車	燃料使用量合計	GJ	6,585	基準年度比△33%	4,412
	公用車1台あたりの 燃料使用量	GJ/台	38.3		25.7
水道使用量	使用量合計	m ³	975,245	基準年度比△20%	780,196
	消費原単位 (延床面積あたり)	m ³ /m ²	0.58		0.46
公共下水道への排水量	排水量合計	m ³	999,716	基準年度比△20%	799,773
	消費原単位 (延床面積あたり)	m ³ /m ²	0.60		0.48
用紙類の購入量	購入量	枚	36,074,044	令和3（2021）年度 実績値から増加し ない	46,138,442
廃棄物排出量	可燃ごみ	kg	1,107,395		1,110,716
	不燃ごみ	kg	199,864		194,883

※公園・倉庫・駐輪場等も、目標の対象に含んでいます。

※化学物質については、学校教育（理科の実験）や、保健所（試験検査）に関する使用が主であり、削減目標にそぐわないため目標設定はしていません。

*¹⁾ 電気及び都市ガスの使用にかかる温室効果ガス排出量は、ゼロカーボン実行計画に基づき、当該年度の基礎排出係数（非化石電源調整済み）にて算定しています。

*²⁾ 基礎排出係数とは、電気及び都市ガスの使用に伴うCO₂排出量を求める際に使う係数の一つです。電気においては、電気事業者が供給した電気を発電する際に排出されたCO₂排出量を、販売した電力量で割った値です。都市ガスにおいては、都市ガス事業者が供給したガスを燃焼することにより排出されるCO₂排出量から、都市ガスの原料として使用されたバイオガスの燃焼によるCO₂排出量を控除した量を、販売したガス量で割った値です。

*³⁾ 基準年度の温室効果ガス総排出量実績値は、第5次実行計画策定にあたり当該年度の電気の実排出係数を用いて再計算したため、公表値と異なります。

2.2 環境活動計画

北区役所では、自らの環境負荷を低減させるための取組みに係る目標を達成するため、次の活動計画を定めています。

計画名称	期間
第5次北区役所地球温暖化対策実行計画（事務事業編）	平成30～令和4年度
北区役所ゼロカーボン実行計画 (第6次北区役所地球温暖化対策実行計画（事務事業編）)	令和5～9年度

また、地域環境の保全・創造、循環型社会形成、自然共生社会形成への取組目標を達成するため、次の活動計画を定めています。

計画名称	期間
第2次北区地球温暖化対策地域推進計画	平成30～令和9年度
北区緑の基本計画2020	令和2～11年度
北区地球温暖化対策地域推進計画 (北区環境基本計画2023に包含)	令和5～14年度
北区一般廃棄物処理基本計画2025	令和7～16年度

2.3 取組結果とその評価

北区役所における数値目標とそれに対する過去2カ年の実績値について、表2に温室効果ガス総排出量を、表3に電気、都市ガス等の使用量を示します。

表2のとおり、令和5年度の温室効果ガス総排出量は、数値目標を達成できませんでした。温室効果ガス総排出量の内訳は、電気使用量に伴う排出量が最も多く、電気と都市ガスの使用に起因する排出量が総排出量の95%以上を占めています（図2）。

表2 北区役所全体における環境活動目標に対する実績値（令和5年度）

（凡例：◎…目標を達成した △…目標未達成）

取組項目	数値目標 ^{*1)} (平成25年度比42%削減)	単位	令和5年度	令和6年度		
			実績値 ^{*2)}	実績値 ^{*2)*3)}	目標比	評価
温室効果ガス総排出量 (基礎排出係数)	15,771	t-CO ₂	20,370	18,524	17.5%増	△

*1) ゼロカーボン実行計画期間（平成5（2023）～令和9（2027）年度）の数値目標です。

*2) CO₂、CH₄、N₂O、HFCの排出量を二酸化炭素換算した値の合計値です。電気・ガス・水道の使用、公用車燃料の使用に伴う二酸化炭素排出量は、表4に示す排出係数を乗じて求めています。

*3) 当実績値にカーボン・オフセットによる相殺（令和6年度J-クレジット購入：清水町375t-CO₂）は含まれていません。

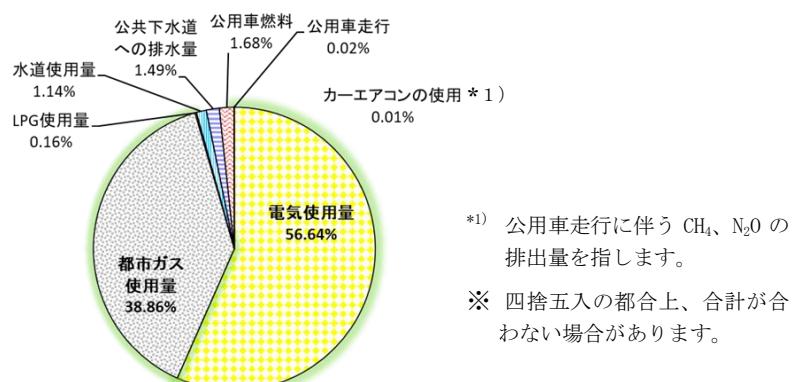


図2 温室効果ガス総排出量の内訳（令和6年度）

表3 北区役所全体における環境活動目標に対する実績値（令和5～令和6年度）
(凡例：◎…目標を達成した △…目標未達成)

取組項目	数値目標	単位	実績値			評価
			令和5年度	令和6年度		
温室効果ガス総排出量	15,771	t-CO ₂	20,370		18,524	△
J-クレジット ^{※1)} 分を差し引いた総排出量			-		18,149	△
電気使用量 ^{※2)}	37,636,905	kWh	40,276,572		40,009,403	△
再エネ電力導入割合	60	%	5.6		6.4	△
ガス使用量 ^{※2)}	都市ガス使用量	m ³	(合算値)	3,497,486	(合算値)	3,511,620
	LPガス使用量	m ³	3,499,526	2,039	3,516,173	4,553
エネルギー使用量	電気及びガス使用量 [エネルギー換算] ^{※3)}	GJ	559,171		505,209	◎
	消費原単位 ^{※4)} [延床面積あたり]	MJ/m ²	313		282	◎
公用車	燃料使用量合計	GJ	4,607		4,511	△
	公用車1台あたりの燃料使用量	GJ/台	32.0		31.6	△
水道使用量	使用量合計	m ³	859,448		842,612	△
	消費原単位 ^{※5)} [延床面積あたり]	m ³ /m ²	0.48		0.47	△
公共下水道への排水量	排水量合計	m ³	837,807		776,096	◎
	消費原単位 ^{※6)} [延床面積あたり]	m ³ /m ²	0.47		0.43	◎
用紙類の購入量	46,138,442	枚	44,327,180		41,050,720	◎ ^{※7)}
廃棄物排出量	可燃ごみ	kg	1,098,045		1,117,949	△
	不燃ごみ	kg	238,982		221,431	△

*1) 省エネ・再エネ設備の導入や森林管理等による温室効果ガスの排出削減・吸収量をJクレジットとして認証しており、温室効果ガスの削減活動に投資すること等により、排出される温室効果ガスの埋め合わせをします。

*2) 省エネ法等で求められているエネルギー算出範囲の数値を掲載しています。

*3) 北区役所ゼロカーボン実行計画では都市ガスとLPガスを合わせた数値目標を掲載しています。

*4) 消費原単位 (MJ/m²) = 電気及びガス使用量[エネルギー換算] (GJ) × 1,000 ÷ 延床面積 (m²)

*5) 消費原単位 (m³/m²) = 水道使用量 (m³) ÷ 延床面積 (m²)

*6) 消費原単位 (m³/m²) = 下水道排水量 (m³) ÷ 延床面積 (m²)

*7) 北区役所ゼロカーボン地球温暖化対策実行計画では、コピー用紙の数値目標を掲げているため、評価はコピー用紙の数値目標と実績値を比較しています。

3 目標達成に向けた北区役所の取組み

3.1 各課で設定した環境経営目標の達成状況

各課、各施設で設定した環境経営目標・計画は、四半期に一回、PDCA サイクルに基づく実績評価を行っています。令和6年度末の評価結果は、図3に示すとおりです。

評価結果の内訳は、B評価が70%と最も多く、次いでA評価が25%、C評価が5%でした。今後も、環境経営目標の達成に向けた取組みを継続的に進めています。

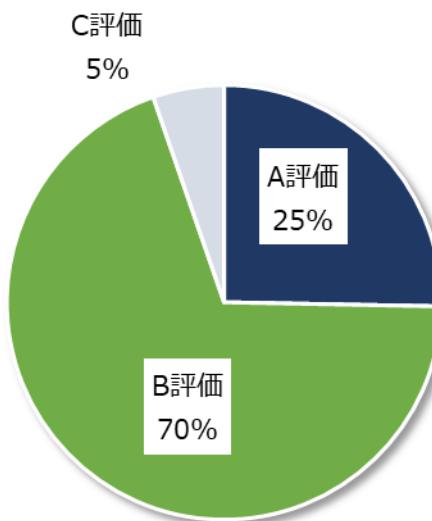


図3 環境経営目標の達成状況

※ 目標に対する評価の目安は次のとおり

A…目標達成率100%、B…目標達成率50%以上100%未満、C…目標達成率50%未満

3.2 環境マネジメントシステム内部監査の実施

北区環境マネジメントシステムを円滑に運営するため、表4に示す研修を開催しました。

表4 職員環境研修実績

開催日	対象者	参加人数	研修テーマ
令和6年 4月 19日	主任職員	57人	・ 北区環境マネジメントシステム及び環境関連法規等について
令和6年 5月 10日	新任職員	125人	・ 北区環境マネジメントシステムについて
令和6年 5月 13日 令和6年 5月 17日	EMS 推進員	131人	・ 北区環境マネジメントシステム及び環境関連法規等について ・ EMS 推進員の役割 ・ 環境活動報告書の書き方
令和7年 1月 15日～ 令和7年 1月 31日*	係長昇任前職員	47人	・ 北区環境マネジメントシステムについて

*係長昇任前職員については、オンライン開催

3.3 環境マネジメントシステム内部監査の実施

表5に示す部署を対象として内部監査を実施しました。監査対象部署が自校・自部署の環境経営目標や計画・取組実績を発表し、質疑応答を行った上で、監査実施部署が環境活動の適切性や妥当性・有効性について評価を行いました。監査の結果、不適合となった項目はなかったほか、「監査実施部署から「環境活動報告書の提出時期であるため、参考となった。」、「学校によって実態が異なるため、目標を立てる際に何ができるか、どのように教育とつなげるのか、十分に検討することが大切だと感じました。」、「地球温暖化を止めるために、意識を環境問題に向けるために大切な取組であることを感じます。」といった感想が出ました。

表5 内部監査実績

区分	実施日	監査対象部署	監査実施部署（監査員）
学校・園	令和6年8月9日～9月16日*	八幡小学校／浮間小学校／西浮間小学校／赤羽台西小学校	『外部審査受審校』十条小学校／としま若葉小学校／西が丘小学校 『小学校』滝野川小学校／滝野川第二小学校／滝野川第三小学校／滝野川第四小学校／滝野川第五小学校／西ヶ原小学校／谷端小学校／田端小学校／滝野川もみじ小学校 『中学校』田端中学校／滝野川紅葉中学校／飛鳥中学校 『幼稚園』たきさん幼稚園
園学校以外・	令和6年10月10日	子ども未来課／滝野川清掃庁舎	広報課／高齢福祉課／介護保険課／戸籍住民課／土木管理課／学校支援課／教育指導課／北区清掃事務所／生活衛生課／保健予防課

*学校・園については、書面開催



写真 令和6年度の内部監査風景

4 環境コミュニケーション

北区では、区民や事業者等が環境に配慮したライフスタイル・事業活動への転換を図っていくための資料として、区内の環境に関する現況やデータをまとめた「北区の環境」を毎年発行・公表しています。

また、区民の方々から寄せられる公害や空地の雑草除去等、環境に関する要望や苦情の対応を行っております。受付件数は「北区の環境（令和6年度実績）」に掲載しています。

● 北区の環境（令和6年度実績）

<https://www.city.kita.lg.jp/dev-environment/environment/1009954/1009888.html>

5 区の事務事業にかかわる不適合の有無

北区では、事務事業に関わる環境関連法規の遵守状況を、各部署・施設で定期的に確認しています。また、内部監査では、不適合となる項目の有無（環境関連法規の遵守状況を含む）を確認しています。令和6年度は年間を通じて不適合となる項目はありませんでした。

北区の事業者としての活動における環境関連法規の訴訟は、現在ありません。

6 区長による環境マネジメントシステムの評価と見直し

令和6年度の北区環境マネジメントシステムの取組みに対する区長による評価と見直し内容は以下のとおりです。

6.1 前回の見直し指示への取組結果

令和6年度も、新任職員研修、主任研修、係長昇任前研修と幅広い職層の研修において環境研修を実施しました。また、EMS推進員研修は集合形式で開催し、SDGs（持続可能な開発目標）や気候変動適応策等、環境に関する基本的な事項について学ぶとともに、環境基本法をはじめ環境に関する自治体の施策の基本となる法令の解説、EMS推進員としての役割等の周知を図りました。さらに、北区ゼロカーボンシティ宣言の表明や北区環境経営方針の改定に触れ、自治体経営に環境の視点を取り入れて日々の業務に取り組むように、意識啓発を行いました。

そのほか、目標未達成項目については、全庁に周知を図り状況の改善に努めました。

また、北区ゼロカーボンシティ宣言の表明を踏まえ、脱炭素社会に向け、令和5年度を始期とする「北区環境基本計画2023」及び「北区役所ゼロカーボン実行計画」に基づき、環境に関する社会情勢の急速な変化に対応するための取組みを進めました。

6.2 令和6年度取組結果の評価

令和6年度の区役所全体における温室効果ガス総排出量は、1,852万kg-CO₂と、基準年度（平成25年度）比31.9%減、前年度比9.1%減の結果となりました。前年度からの減少要因としては、公園灯や街路灯にLEDを導入したこと、滝野川会館や区民センターなどの区有施設に高効率の空調設備を導入したことなど、省エネ機器導入の推進が挙げられます。

用紙類に関して、グループウェアを活用して印刷量を減らす取組みや、きたコンの活用等イベントチラシのデータ配信によるペーパーレス化の動きも見受けられ、前年度より7.4%減となりました。今後も、WEB会議用端末の整備や、冊子のデジタル化等を進めていきます。

令和6年度は、2050年カーボンニュートラルを見据え新たに策定した「北区役所ゼロカーボン実行計画」（令和5（2024）～令和9（2029）年度）の環境活動目標である温室効果ガス排出量基準年度比42.0%減の1,577kg-CO₂の達成を目指し、取組みを進めました。今後も、「北区役所ゼロカーボン実行計画」の目標値達成を目指し、より一層の削減に取り組んでまいります。なお、目標未達成となった項目については、改善に向けて今一度取組みの周知と徹底を行います。

6.3 今後の対応事項の指示

～2050年ゼロカーボンシティの実現に向けて～

- ・新たに策定した「北区環境基本計画2023」に基づき、さらなる施策の強化・充実に向け取り組むこと。
- ・北区役所ゼロカーボン実行計画（令和5（2023）～令和9（2027）年度）に基づき、電気・ガス・公用車燃料・上下水の使用量削減、用紙類購入量・廃棄物排出量の抑制に関する数値目標の達成や、再生可能エネルギー電力・環境に配慮した庁有車の導入推進に向けて、全庁的に取組みを進めること。
- ・目標達成の可否や増減等について、フィードバックを行うとともに、今後の取組みに生かすよう努めること。
- ・区有施設の修繕・改修や新築時に、可能な限り省エネ設備・機器類の導入を推進して、環境に配慮した区有施設の整備を推進すること。
- ・各職場においてEMS推進員が中心となり、日々の業務において省エネルギー・省資源の取組みは意識を下げることなく継続するとともに、ICTの活用等による業務の効率化や、適切な施設管理を行うこと等、環境に関する取組みを行うことで職員が働きやすい職場環境づくりにつながるように努めること。
- ・北区環境経営方針に従って、DXの活用等、自治体経営に環境の視点を取り入れながら区民の満足度と利便性の向上に取り組むこと。

令和7年11月 やまだ 加奈子

刊行物登録番号
7-3-052

北区環境活動レポート令和6年度版

＜概要版＞

発行 東京都北区 生活環境部 環境課
環境管理責任者 生活環境部長 錢場 多喜夫
事務局 生活環境部 環境課

東京都北区王子一丁目12番4号TIC王子ビル2階
電話：03-3908-8603 (ダイヤルイン)
FAX：03-3906-8474